

もくじ

**京都府議会 2022 年 9 月定例会**

|                         |           |   |
|-------------------------|-----------|---|
| みつなが敦彦議員の議案討論 (10/5)    | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 |
| 成宮まり子議員の意見書・決議討論 (10/5) | ・ ・ ・ ・ ・ | 3 |
| 議案・意見書・請願採択結果           | ・ ・ ・ ・ ・ | 7 |

● 9 月定例府議会で、みつなが敦彦議員、成宮まり子議員が行なった討論を紹介します。

**議案討論**

**みつなが敦彦議員 (日本共産党・京都市左京区) 2022 年 10 月 5 日**

日本共産党の光永敦彦です。議員団を代表し、ただいま議題となっております議案 13 件すべてに賛成の立場で討論を行います。

まず、第 1 号議案「令和 4 年度京都府一般会計補正予算 (第 6 号)」についてです。

補正予算には、子ども食堂やこどもの居場所、児童養護施設等への支援、送迎や訪問等のサービス提供の維持に必要な燃料費の高騰分に対する高齢者や障害者等施設への支援や、新型コロナウイルス感染症対策費等、必要なもので賛成するものですが、数点指摘し要望しておきたいと思います。

第一に、いっそう深刻な物価高が府民の暮らしと京都経済に影響を与えており、本補正予算に加え、中小零細企業や個人事業主、農林水産業に従事される方、低所得の方などをはじめ、固定費への支援など、本格的な対策の実施についてです。

この 10 月 1 日から、一定の所得のある 75 歳以上の医療費窓口負担が 1 割から 2 割、倍になりました。対象者は 370 万人にのぼり、給付削減は総額年間 1880 億円で、1 人当たり年間 5 万円の負担増・給付削減になると見込まれております。政府は、負担増の理由を「現役世代の負担軽減のため」と説明するものの、現役世代保険料軽減は、年 700 円、月 60 円にしかならず、現役世代と高齢者を分断し、格差を広げてきた責任を棚上げする、あまりにひどいものと考えます。

その上、物価高が暮らしに追い打ちをかけています。10 月以降に値上げされる食料品は約 7000 品目にのぼり、1 年後には家計部門で 5 % 以上の物価上昇も予想されています。さらに円安がいっそう進むもとのと、岸田政権は「異次元の金融緩和」は続けるという、まさに物価高を放置をしています。

こうした中、広く負担軽減をするため、消費税の減税が一番効果的であり、京都府として政府に対し、緊急に減税を求めるとともに、今回の補正予算案には、中小零細企業や医療機関等への電気代など固定費支援は盛り込まれていません。本府として速やかな追加補正予算の提案を 12 月議会を待つことなく強く求めるものです。

第二に、中小企業支援と賃上げを本格的に実施できるようにすることです。

物価高で実質賃金の低下が続いており、賃上げがこれまでも増して重要となっています。本府では、10 月 9 日から現行の最低賃金額 937 円から 31 円引き上げ 968 円になりますが、いまだ 1000 円にもとどかず、一律 1500 円以上に到底およびません。いまこそ中小企業支援と一体に、最低賃金の大幅な引き上げが不可欠です。また、医療や介護等に働く方への処遇改善も抜本的に行うよう、国に強く求めています。

第三に、コロナ感染症対策について、第 7 波の経験を踏まえた対応をとることです。

新型コロナウイルス感染対策費のうち、臨時医療施設の運営費は最大一日10床しか運用できておらず、実績値が少ないため、今回の補正予算も実績に応じて減額したとの説明がありました。わが党議員団は第7波で自宅や施設の留め置き問題が起こった際の対応として、臨時的医療施設110床の活用を何度も求めてきましたが、結局それが改善されなかったことを示しており、その是正を強く求めるものです。また、在宅や施設留め置き問題について、入院コントロールセンターの在り方も含め検証が必要です。さらに、国により、コロナ患者の全数把握が9月26日から実施されなくなったために、急変などの際に、速やかに医療へアクセスができる公的な体制をとることも重要な課題であり、保健所体制の強化も含め、万全の対策をとることを強く求めておきます。

なお、第3号議案「職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備等及び経過措置に関する条例制定の件」について、地方公務員法の改正に伴うもので、給与水準が国水準どおり「60歳以前の7割」という点には大きな課題があります。引き続き改善を求めておきます。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

日本共産党の成宮まり子です。議員団を代表し、ただいま議題となっています意見書案13件、決議案3件のうち、3会派提案の「エネルギー価格高騰による国民生活や事業活動への影響緩和を求める意見書」、「女性デジタル人材育成の推進を求める意見書」に反対し、他は賛成の立場で討論します。

まず、わが会派提案の「旧統一協会・勝共連合と政治家との癒着究明・被害者救済を求める意見書」についてです。

安倍元首相の銃撃事件に端を発し、政府・自民党と統一協会との癒着が社会問題となり、徹底究明が焦点となっています。

統一協会による、正体を隠した「伝道」活動、不安や恐怖をあおる靈感商法や多額献金、当事者の意思を無視した集団結婚などの反社会的行動は、違法との判決が確定しています。

ところが岸田首相の対応は、統一協会が反社会的団体であるという認識も述べず、自民党の多くの政治家が選挙支援と引き換えに統一協会の「広告塔」となり被害を拡大してきたことへの反省もなく、「統一協会との関係を断つ」との約束も、政府も自民党も個々の議員まかせで責任をもった調査もせず、行政がゆがめられた深刻な疑惑を放置したままです。

加えて、統一協会と一体の「勝共連合」は、反共謀略活動を展開し、京都でも過去の知事選挙などで、出所不明のビラ配布など「汚れ役」といわれる謀略策動を繰り返し、選挙と民主主義を汚す役割を担ってきた経過があります。

こうした実態を究明し、あわせて被害者の救済を、国と行政が責任を持って行うことが必要です。

なお、わが会派の提案に、府民クラブから対案が出ていますが、わが会派と一致した内容であり、対案でなく、本来共同提案すべきものです。

「消費税率の5%への減税とインボイス制度の実施中止を求める意見書」についてです。

本議会には、意見書を政府に送付することを求め、48件の府民請願が寄せられています。ここにも示されているように、コロナ禍と物価高騰が続く下で、消費税減税とインボイス実施中止を求める要求はいっそう切実となっています。

岸田政権の経済対策は、異常円安を容認し、「異次元の金融緩和」に固執したうえ、実効ある賃上げ政策や消費税減税に背を向けたままであり、世論調査でも「評価しない」との回答が7割にもものぼっています。

日本経済の半分以上を占める家計消費をあたため、京都経済の圧倒的多数である中小事業者を支える一番の対策は、賃上げと併せた消費税の緊急減税です。世界で100近くの国と地域が、消費税や付加価値税を引き下げており、日本でできない理由はありません。

インボイスについて、請願は「消費税率の変更を伴わない増税策」と批判し、免税業者を取引から排除しかねない制度を、多くの事業者が知らずにいること、インボイス登録した個人情報の保護に対する懸念や批判が、中小企業団体、税理士団体、アニメなど文化芸術関係者、シルバー人材センターなど多くの団体やフリーランスにも広がっていると指摘しています。まさに、このまま実施すれば大混乱となります。

インボイスに関する地方議会から財務省への意見書は、7月末段階で423件と急速に広がっています。本議会からも意見書をあげるべきです。

次に「マイナンバーカードの利用拡大、取得義務化につながる『健康保険証の原則廃止』等の中止を求める意見書」についてです。

岸田政権は「骨太方針2022」で、健康保険証のオンラインによる資格確認を来年度から義務付け、マイナンバーカードと一体化した健康保険証の普及のため、従来の保険証の原則廃止をめざすとなりました。

これに対して、全国保険医団体連合会のアンケートでは、約8割の医療機関が「必要性を感じていない」「カードの紛失・漏えいが心配」「設備投資やランニングコスト上の負担」など反対の声を寄せておられます。

この「マイナ保険証」を使えば患者の窓口負担を軽くし従来の保険証の場合は負担を引き上げる、マイ

ナ保険証に申し込むと多額のポイントが付与されるなど、税金を使った露骨な誘導は大問題です。

加えて、政府は自治体への圧力を強め、自治体のカード交付率の全国順位を一覧表で示し、来年度からは、カード交付率により地方交付税の算定などに差をつける方針です。

政府がマイナンバーカード普及拡大に躍起になる背景には、国民の所得・資産・社会保障給付などの情報を一元化し、徴税強化や給付削減を要求してきた財界の狙いがあります。国民一人ひとりに番号を付け、個人情報を利用可能とすること自体、プライバシー権の侵害や監視社会につながる危険をはらんでおり、個人番号制度そのものも廃止すべきと考えます。

次に、「介護保険制度改悪に反対し、抜本的改善を求める意見書」および、「医療・介護施設をはじめ物価高騰への固定費支援を速やかに具体化することを求める決議」についてです。

岸田政権は、高齢者の医療費窓口負担を2割に引き上げた上、2024年度には介護保険制度を改悪し、利用者の負担増とサービス削減をさらに進めようとしています。高齢者や現役世代からも「負担が大きく増える」「介護を受けられなくなる」との不安と批判の声が上がっています。

介護保険制度が始まって23年。自公政権はこの20年間、社会保障費削減を進め、介護の基盤も脆弱にされてきました。「介護離職」は年間10万人にのぼり、65歳以上の「孤独死・孤立死」は年間2万人と推計され、「介護殺人」「心中」などの痛ましい事件が後を絶ちません。

コロナ危機のなか、介護・医療などケア労働の重要性が明らかになりましたが、介護現場は引き続き、クラスター発生など不安と緊張のなかに置かれており、高齢者の命を守るため、感染防護具の供給、検査体制の拡充、感染が生じた事業所へのサポートなどが待ったなしです。

昨年度の介護報酬0.7%引き上げは「焼け石に水」であり、介護労働者給与の抜本的引き上げで、「介護する人」も「介護を受ける人」もともに大切にされる制度への抜本的転換こそ求められます。

また、原油・物価高騰などが、医療機関や介護施設に深刻な影響を与えており、事業所の経営存続にかかる死活問題となっています。国に支援を求めるとともに、本府として医療・介護施設の支援にすみやかに踏み出すべきです。

次に、「高校卒業までの医療費の無償化を求める意見書」「子どもの医療費助成制度を自己負担なく速やかに高校卒業まで無償とすることを求める決議」についてです。

いま、各地の食料支援プロジェクトに、子連れの家族が来られ、「失業し、子どもの学校給食費の支払いにも苦労している」「食べ物を我慢することが増えた」など切実な相談が寄せられています。

そうした中、子どもの医療費助成の対象を高校卒業まで拡大する自治体が全国で4割を超えています。全国知事会も要望しているように、すべての子どもたちに必要な医療を保障するため、国制度として高校卒業まで医療費窓口負担を無償にすべきです。

また、本府においても、市町村が制度拡充に取り組んでこられています。府として、高校卒業まで窓口無償化に踏み出すべきです。

「肥料、飼料高騰等への支援を求める意見書」についてです。

コロナ禍と物価高騰は農家にも深刻な影響を及ぼし、とりわけ肥料や飼料の高騰が農業経営を直撃しています。

政府の決定した「肥料価格高騰対策事業」は、化学肥料の低減の取り組みを行う農業者に対して上昇分の7割を補填するなどの内容ですが、その対象は一部にしかありません。

当初から比較すると、肥料の原材料が2倍から3倍に跳ね上がるなかで、高騰が続けば、さらなる食料品の価格上昇を招き、国民生活全体への影響は計り知れません。

同時に、食料自給率が38%と、大半の食料を海外に依存する危うさは明らかであり、国内での食料の安定確保と、農家所得の維持・向上に向けた直接的な支援が求められます。緊急に、肥料・飼料や農業資材、農機具などの価格抑制対策を行い、既存の枠にとらわれない支援策を実施すべきです。

次に、「カーボンニュートラル実現に向けた本格的取り組みを求める意見書」についてです。

国連総会に合わせ、9月23日、本気の気候変動政策に踏み出すよう求める「世界気候アクション」が取り組まれ、日本でも130を超える団体が賛同し、各地でアピールが繰り返されました。

京都でも、学生団体「F r i d a y s F o r F u t u r e（未来のための金曜日）K y o t o」が京都市内で「気候マーチ」の行進を行い、「私たちは気候危機を止められる最後の世代」「気候を変えず、自

分が変わろう、システム変えよう」と呼びかけられました。

国連総会では、島しょ国や発展途上国が気候危機による被害を告発し、温室効果ガスの排出に歴史的責任を負っている先進国に排出削減や被害救済を求めています。11月にエジプトで開かれる国連気候変動枠組み条約第27回締約国会議(COP27)へ、すべての国が排出量削減目標を達成することなどが求められています。

そうした下で、日本の役割が問われています。国民一人当たり全世界平均の2倍の温室効果ガスを排出し、大型石炭火力発電所の建設を続ける岸田政権は、世界から厳しい批判の対象となっています。削減目標42%(2010年度比換算)にとどまらず、削減目標の引き上げ、石炭火電依存を見直すべきです。

「原子力発電所の新增設などの新方針撤回を求める意見書」についてです。

岸田首相は、これまでに再稼働した原発10基に加え、7基の原発の再稼働、「原則40年」としてきた運転期間の「20年延長」からの再延長も可能とし、原発の新・増設などの方針を示しました。

昨年度の「第6次エネルギー計画」では、福島第一原発事故の教訓から、まがりなりにも「可能な限り原依存度を低減する」とした方針から、原発を最大限活用するとあからさまに打ち出しています。

しかし、福島原発事故はいまだ収束せず、ふるさとに帰れない方々、放射能汚染水の海洋放出で海が汚される深刻な事態が進行しています。原発活用方針は撤回すべきです。

こうしたなか、3党派提案の「エネルギー価格高騰による国民生活や事業活動への影響緩和を求める意見書」は、「エネルギーの安定供給」を口実に、原子力を「不可欠な脱炭素エネルギー」「将来にわたる選択肢として強化していく」とし、政府に追随し、府民の原発ゼロを求める願いに真っ向から背くものです。

本府は、福井県若狭湾の世界有数の原発集中立地地域に隣接しています。

政府はこれまでから老朽原発の再稼働を進め、新たに高浜1・2号機などの5基の再稼働を示しましたが、府民からは「放射性物質を含む水漏れなど、トラブルが相次ぐ原発も含まれていて不安」「運転40年を超えて安全などと言えない」「脱炭素というなら、原発依存こそ改めるべきだ」と厳しい批判の声があがっています。

こんな局面で、将来に渡り原発依存を強化する、などという意見書を本議会からあげるなど、絶対にやってはならないと考えます。3党派提案の意見書には、断固、反対です。

「土地利用規制法の廃止を求める意見書」についてです。

9月20日、米軍や自衛隊施設、原子力発電所などの周辺の土地・建物、その住民や利用者などの情報を、政府が一方向的に調査・監視し、「機能阻害行為」などがあれば使用中止を勧告・命令できるという、土地利用規制法が全面施行となりました。

「特別監視区域」の候補とされる京丹後米軍基地はじめ、自衛隊施設の周辺住民からは、「家族や知人、どこまで監視されるのか」「ピースウォークや写真撮影も取り締まられそうで怖い」などの声が寄せられています。内閣府は、意見聴取の対象に住民は想定せず、個人情報、本人同意もなく、自治体から提供させようとしています。

京都弁護士会は、この問題で「京都府全域に重要施設が点在することになる。決して、一部の京都府民のみが被害を受けるという問題ではない」「プライバシー権や思想・良心の自由、財産権などの基本的人権が侵害されるおそれが極めて高い」と厳しい抗議声明を出しておられます。

憲法違反の法律は、廃止すべきです。

次に、「北山エリア整備に関してすみやかな住民説明会の実施を求める決議」についてです。

昨年11月の北山エリア整備計画の説明会では、「理解できない」「具体的にわからない」など疑問や批判が噴出し、本府がその場で約束した再度の「住民説明会」はいつこうに開かれないままです。その一方で、府は、整備計画にもない設問などを載せ、府立大学への1万人アリーナ計画を隠した「ニュースレター」を配布して府民に誤解を招いたうえ、本議会や住民からの厳しい批判にも耳を貸さず、府民不在で強行する姿勢です。

だたちに、全ての府民を対象とした住民説明会を実施すべきであり、府民的な議論を排除し、計画を強行する姿勢は、改めるべきです。

3党派提案の「私学助成の充実強化等に関する意見書」については、賛成ですが、そもそも私学は、

憲法が保障する公教育のひとつであり、建学の精神や独自の教育理念によって多様な教育を求める国民の要求にこたえる役割を持っています。

その教育の目的は、「有為な人材の育成」や「国の発展に貢献」するために子どもたちに力をつけさせることではなく、すべての子どもたちの発達の保障、人格の形成を促し、幸福な人生を歩むことができるようにすることです。

政府は「私学の自由」を保障し、自主性を尊重し、財政支援を強め、学費無償化、私学助成拡大、校舎などへの助成やコロナ・物価対策補助金、少人数学級化などを進めるべきです。

最後に3党派提案の「女性デジタル人材育成の推進を求める意見書」についてです。

コロナ禍で、女性の貧困、非正規・低賃金などの厳しい就労環境が明らかになる中、岸田政権は「新しい資本主義」の中核に「女性デジタル人材プラン」をまとめました。しかしその実態は、人材不足のIT分野に、「柔軟な働き方を促す」などとして、臨時の労働力として女性を確保しようとするものです。

そもそも、女性の厳しい就労環境を招いたのは、非正規雇用を増やし、「賃金が上がらない国」にしてきた新自由主義的政策であり、その抜本的見直し無しのままでは、実効性があるとは言えません。よって反対です。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

<議案・意見書・請願採択結果>

● 意見書

| 議案<br>番号 | 件名   | 提案<br>会派 | 議決<br>月日 | 議決<br>結果 | 賛否の状況 |    |    |    |    |
|----------|--|----------|----------|----------|-------|----|----|----|----|
|          |  |          |          |          | 共産    | 自民 | 府民 | 公明 | 維新 |
| 第1号      | 女性デジタル人材育成の推進を求める意見書                             | 自民・公明・府民 | 10月5日    | 原案可決     | ×     | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第2号      | エネルギー価格高騰による国民生活や事業活動への影響緩和を求める意見書               | 自民・公明・府民 | 10月5日    | 原案可決     | ×     | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第3号      | 私学助成の充実強化等に関する意見書                                | 自民・公明・府民 | 10月5日    | 原案可決     | ○     | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第4号      | 旧統一協会・勝共連合と政治家との癒着究明・被害者救済を求める意見書                | 共産党      | 10月5日    | 否決       | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 第5号      | 旧統一教会等による被害の救済・防止を求める意見書                         | 府民       | 10月5日    | 否決       | ○     | ×  | ○  | ×  | ×  |
| 第6号      | 消費税率の5%への減税とインボイス制度の実施中止を求める意見書                  | 共産党      | 10月5日    | 否決       | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 第7号      | 土地利用規制法の廃止を求める意見書                                | 共産党      | 10月5日    | 否決       | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 第8号      | マイナンバーカードの利用拡大、取得義務化につながる「健康保険証の原則廃止」等の中止を求める意見書 | 共産党      | 10月5日    | 否決       | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 第9号      | カーボンニュートラル実現に向けた本格的取組を求める意見書                     | 共産党      | 10月5日    | 否決       | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 第10号     | 高校卒業までの医療費の無償化を求める意見書                            | 共産党      | 10月5日    | 否決       | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 第11号     | 介護保険制度改悪に反対し、抜本的改善を求める意見書                        | 共産党      | 10月5日    | 否決       | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 第12号     | 原子力発電所の新增設などの新方針撤回を求める意見書                        | 共産党      | 10月5日    | 否決       | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 第13号     | 肥料、飼料等の高騰への支援を求める意見書                             | 共産党      | 10月5日    | 否決       | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  |

● 決議

| 決議案<br>番号 | 件名  | 提案<br>会派 | 議決<br>月日 | 議決<br>結果 | 賛否の状況 |    |    |    |    |
|-----------|---|----------|----------|----------|-------|----|----|----|----|
|           |   |          |          |          | 共産    | 自民 | 府民 | 公明 | 維新 |
| 第1号       | 北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議                     | 全会派      | 10月5日    | 可決       | ○     | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第2号       | 医療・介護施設をはじめ物価高騰への固定費支援を速やかに具体化することを求める決議  | 共産党      | 10月5日    | 否決       | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 第3号       | 子どもの医療費助成制度を自己負担なく速やかに高校卒業まで無償とすることを求める決議 | 共産党      | 10月5日    | 否決       | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 第4号       | 北山エリア整備に関して速やかな住民説明会の実施を求める決議             | 共産党      | 10月5日    | 否決       | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  |

● 知事提案議案

| 議案<br>番号 | 件名                                    | 議決<br>月日 | 議決<br>結果 | 賛否の状況 |    |    |    |    |
|----------|---------------------------------------|----------|----------|-------|----|----|----|----|
|          |                                       |          |          | 共産    | 自民 | 府民 | 公明 | 維新 |
| 第1号      | 令和4年度京都府一般会計補正予算(第6号)                 | 10月5日    | 原案可決     | ○     | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第2号      | 令和4年度京都府港湾事業特別会計補正予算(第1号)             | 10月5日    | 原案可決     | ○     | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第3号      | 職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備等及び経過措置に関する条例制定の件 | 10月5日    | 原案可決     | ○     | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第4号      | 職員の育児休業等に関する条例一部改正の件                  | 9月12日    | 原案可決     | ○     | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第5号      | 個人府民税の控除対象となる特定非営利活動法人への寄附金を定める条例一部改正 | 10月5日    | 原案可決     | ○     | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第6号      | 京都府府営住宅条例一部改正の件                       | 10月5日    | 原案可決     | ○     | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第7号      | 京都府宇治警察署庁舎新築工事請負契約締結の件                | 10月5日    | 原案可決     | ○     | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第8号      | 新行政棟・文化庁移転施設整備工事請負契約変更の件(電気設備工事)      | 10月5日    | 原案可決     | ○     | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第9号      | 新行政棟・文化庁移転施設整備工事請負契約変更の件(機械設備工事)      | 10月5日    | 原案可決     | ○     | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第10号     | 財産取得の件                                | 10月5日    | 原案可決     | ○     | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第11号     | 貸金返還請求事件に係る和解の件                       | 10月5日    | 原案可決     | ○     | ○  | ○  | ○  | ○  |

| 議案<br>番号 | 件名                          | 議決<br>月日 | 議決<br>結果 | 賛否の状況  |        |        |        |        |
|----------|-----------------------------|----------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
|          |                             |          |          | 共<br>産 | 自<br>民 | 府<br>民 | 公<br>明 | 維<br>新 |
| 第 12 号   | 貸金返還請求事件に係る和解の件             | 10 月 5 日 | 原案<br>可決 | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |
| 第 13 号   | 貸金返還請求事件に係る和解の件             | 10 月 5 日 | 原案<br>可決 | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |
| 第 14 号   | 損害賠償の額を定める件                 | 10 月 5 日 | 原案<br>可決 | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |
| 第 22 号   | 人事委員会委員の選任について同意を<br>求める件   | 10 月 5 日 | 同意       | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |
| 第 23 号   | 公安委員会委員の任命について同意を<br>求める件   | 10 月 5 日 | 同意       | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |
| 第 24 号   | 収用委員会委員の任命について同意を<br>求める件   | 10 月 5 日 | 同意       | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |
| 第 25 号   | 収用委員会予備委員の任命について同<br>意を求める件 | 10 月 5 日 | 同意       | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |

※他の議案については「府政報告 2177」に掲載

## 女性デジタル人材育成の推進を求める意見書

女性デジタル人材育成については、女性の経済的自立に向けて、また、女性人材の成長産業への円滑な移動支援を図る観点から極めて重要である。政府は本年4月26日、「女性デジタル人材育成プラン」を取りまとめ、就労に直結するデジタルスキルの習得、柔軟な働き方を促す就労環境の整備の両面から支援し、女性のデジタル人材育成の加速化を目指すこととした。

本プランの着実な推進は、我が国の国際競争力を高め、生産性を向上させる上で不可欠であり、また、デジタル化が進むことにより、大都市一極集中による人口の過度の偏在の緩和や、感染症等のリスクの低減も図れることから、大きな期待が寄せられているところである。

そこで、国におかれては、地方における女性デジタル人材育成を強力に推進するため、十分な予算を確保し、次の事項を実施するよう強く求める。

- 1 デジタルスキルを取得する機会、テレワークを活用した就労の機会及びサポートを受けながらOJT等による実践的な業務の経験を積むための機会を提供すること。
- 2 テレワークの定着・促進に向けての導入支援体制を早期に整備するとともに、テレワーク可能な企業の斡旋、紹介については全国規模で行えるよう、プラットフォームを形成すること。
- 3 本プランの実施においては、自治体規模に合わせた取り組みやすい参考事例を国として積極的に発信すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月5日

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 衆議院議長             | 細 田 博 之 殿 |
| 参議院議長             | 尾 辻 秀 久 殿 |
| 内閣総理大臣            | 岸 田 文 雄 殿 |
| 財務大臣              | 鈴 木 俊 一 殿 |
| 経済産業大臣            | 西 村 康 稔 殿 |
| デジタル大臣            | 河 野 太 郎 殿 |
| 内閣府特命担当大臣（男女共同参画） | 小 倉 將 信 殿 |
| デジタル田園都市国家構想担当大臣  | 岡 田 直 樹 殿 |

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

エネルギー価格高騰による国民生活や事業活動への影響緩和  
を求める意見書

ロシアによるウクライナ侵略により、エネルギー価格が急騰し、世界経済に多大な影響を及ぼしている。

世界のエネルギー事情が一変し、また、グローバルなエネルギー需給構造に大きな地殻変動が起きている現状においては、将来的なリスクを想定した上で、足元の危機克服とGX（グリーントランスフォーメーション）の推進とを両立させながら、エネルギーの安定供給に向けた取組を進めていかなければならない。

また、気候変動対策の取組についても、雇用・産業等と密接に関係することから、2050年カーボンニュートラル宣言や、2030年度の温室効果ガス2013年度比マイナス46%目標の達成に向けて、GXの推進は必要不可欠である。

エネルギーは、経済・産業の根幹を支えるものであり、世界規模でどのような事態が生じて、国民生活や事業活動への影響を最小化する必要がある。

電力需給のひっ迫という足元の危機を克服するためには、今冬だけでなくその後数年間を見据えた上で、あらゆる施策を総動員し、対応していかなければならない。

まずは足元の危機への対策として、資源確保、電力・ガス・再生エネルギー、需給緩和、原子力の4つの分野に係る施策によりエネルギー供給の安定化を図るとともに、GXを推進することでエネルギー政策の遅滞を解消し、安定供給体制の再構築を図られるよう以下のとおり求める。

- 1 足元の危機への対応として、今冬の停電回避とエネルギー安全保障の確保のため、休止中のものを含めた電源の追加公募や再稼働の加速を進めるとともに、不測の事態に備えた追加的な燃料調達を確実かつ早急に実施すること。
- 2 エネルギーコストの上昇の際には、下請け企業が増加分を元請け企業に対して適切に転嫁することが重要となるが、元受け企業との価格交渉ができない場合が多いことを踏まえ、「転嫁円滑化施策パッケージ」及び「取引適正化に向けた5つの取組」の着実な推進を図ること。
- 3 再生エネルギーや原子力はGXを進める上で不可欠な脱炭素エネルギーであることから、将来にわたる選択肢として強化していくための制度的な枠組や国民理解を深化させるための取組などについて、検討や議論の加速化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する

令和4年10月5日

|        |      |   |
|--------|------|---|
| 衆議院議長  | 細田博之 | 殿 |
| 参議院議長  | 尾辻秀久 | 殿 |
| 内閣総理大臣 | 岸田文雄 | 殿 |
| 経済産業大臣 | 西村康稔 | 殿 |
| 環境大臣   | 西村明宏 | 殿 |
| 内閣官房長官 | 松野博一 | 殿 |

京都府議会議員 菅谷寛志

## 私学助成の充実強化等に関する意見書

京都府の私立中学・高等学校は、各々の建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある教育を展開し、本府の公教育の発展に大きな役割を果たしている。

少子高齢化が進行する中で、今後とも持続可能な社会を継続していくためには、我が国の将来を担う子供たちに、時代や社会の変化に対応できる能力や課題解決力を身に付けさせる必要があり、教育環境の整備が最重要課題となっている。

これに加え、学校のICT化、学校施設の耐震化及びコロナ禍における空調・換気設備の整備を進め、有為な人材の育成を通じて国の発展に貢献していくには、まずは学校経営の安定的継続が前提であり、そのためには経常費助成の更なる拡充とともに、これからの公教育の基盤となるICT等の教育環境の整備への国公立を問わない支援が喫緊の課題となっている。

授業料支援においても、私立高校において年収590万円を境に生じている支援金格差の是正や私立中学校生徒の就学支援金の対象を拡大するなど経済的支援の拡充が強く求められている。

公教育の一翼を担う私立学校が、国の進める教育改革に的確に対応し、新しい教育、特色ある教育を提供できるよう、財政基盤の安定のため、国の全面的な財政支援が求められている。

よって、政府及び国会におかれては、私立高等学校等教育の重要性に鑑み、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持し一層の充実を図るとともに、公教育の新たな基盤となるICT環境の整備・充実や、私立学校の保護者の経済的負担の軽減のための就学支援金制度の拡充・強化を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月5日

|        |      |   |
|--------|------|---|
| 衆議院議長  | 細田博之 | 殿 |
| 参議院議長  | 尾辻秀久 | 殿 |
| 内閣総理大臣 | 岸田文雄 | 殿 |
| 総務大臣   | 寺田稔  | 殿 |
| 財務大臣   | 鈴木俊一 | 殿 |
| 文部科学大臣 | 永岡桂子 | 殿 |
| 内閣官房長官 | 松野博一 | 殿 |

京都府議会議員 菅谷寛志

## 旧統一協会・勝共連合と政治家との癒着究明・被害者救済を求める意見書

安倍晋三元首相への銃撃事件を機に、政権党や議員と旧統一協会（世界平和統一家庭連合）の癒着が表面化し、大きな社会問題になっている。

旧統一協会は、多額の献金強要、洗脳、靈感商法、集団結婚式などの多くの問題を引き起こし、多数の被害者を生み出してきた反社会的カルト集団である。

全国靈感商法対策弁護士連絡会（全弁連）によれば、2021年12月までの34年間で、全弁連の弁護士や消費生活センターが受けた旧統一協会に関する相談件数は、34,537件で、被害総額は1,237億円に上ると指摘されている。

いまでも多くの被害を発生させているにもかかわらず、政治家が旧統一協会と接点を持ち、関連団体のイベントに出席したり祝電を送ったりしたことが相次いで明らかになっている。さらに、イベント名を「ピースロード」等と称し、地方ごとの実行委員会に地元選出の国会・地方議員を取り込んで自治体に「後援」を申請することで、公益イベントであるかのような「お墨付き」を与える結果を生じさせてきた。

さらに勝共連合は旧統一協会員を通じ、反共謀略活動を展開し、国政や地方政治で選挙妨害や政治の反動化を進めてきた。

については国においては、下記の通り対策を求める。

- 1 旧統一協会・勝共連合と政治家の癒着を究明し、関係を完全に断ち切ること。また旧統一協会に対して解散命令を請求すること。
- 2 専門家や民間団体と連携し、被害の実態把握及び被害者救済を早急に進めること。
- 3 いわゆる「宗教二世」の当事者や親族等が継続して相談できる窓口を国が責任を持って設置すること。
- 4 学生等が経験・情報不足などにより反社会的な活動に取り込まれることがないよう、高等学校・大学等の教育機関による周知・啓発の実施を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月5日

|        |        |
|--------|--------|
| 衆議院議長  | 細田博之 殿 |
| 参議院議長  | 尾辻秀久 殿 |
| 内閣総理大臣 | 岸田文雄 殿 |

総務大臣 寺田 稔 殿  
法務大臣 葉梨 康弘 殿  
文部科学大臣 永岡 桂子 殿  
厚生労働大臣 加藤 勝信 殿  
国家公安委員会委員長  
谷 公一 殿  
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）  
河野 太郎 殿

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

## 旧統一教会等による被害の救済・防止を求める意見書

旧統一教会（現世界平和統一家庭連合）は、その信者に信者であることや教義を隠して新たな信者を勧誘させ、多額の献金を強要したり、虚偽の説明や威迫的言動で印鑑や壺などを高額で売りつけたりするなどの活動を行い、そのことで献金の返金等を命じる判決が下されるなどの事案を多数発生させている。全国霊感商法対策弁護士連絡会によると、2010 年から 2021 年までの 12 年間で確認できた被害相談の総額は約 138 億円に上ると報告されている。

については、国においては、次のとおり対策を求める。

- 1 早急に被害実態の把握に努めるとともに、被害に遭われた方々の救済を行うこと。
- 2 必要な研修を行うなど相談体制を強化し、またそのための予算を増額すること。
- 3 旧統一教会と政治家の癒着を究明し、国民への説明責任を果たすこと。
- 4 学生等の若い世代が経験や情報の不足などにより霊感商法等の被害に遭わないように、学校、大学等の教育機関による周知、啓発の実施を支援すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 10 月 5 日

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 衆議院議長                | 細 田 博 之 殿 |
| 参議院議長                | 尾 辻 秀 久 殿 |
| 内閣総理大臣               | 岸 田 文 雄 殿 |
| 総務大臣                 | 寺 田 稔 殿   |
| 法務大臣                 | 葉 梨 康 弘 殿 |
| 文部科学大臣               | 永 岡 桂 子 殿 |
| 厚生労働大臣               | 加 藤 勝 信 殿 |
| 内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全） |           |
|                      | 河 野 太 郎 殿 |
| 国家公安委員会委員長           | 谷 公 一 殿   |

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

## 消費税率の 5 %への減税とインボイス制度の実施中止を求める意見書

自民・公明政権の経済政策による急激な円安進行のもと、国民の暮らしは一層厳しい局面へとようになってきている。

10 月からの商品値上げが 6500 品目以上、家計への影響は 1 年間で約 7 万円増とも言われている。さらに輸入物価指数は 178.7 となり、今後この影響が消費者物価に跳ね返り、さらなる物価高騰が予測される。

輸入物価高騰の原因の半分は、円安によるものである。約 24 年ぶりとなる 150 円台に迫る円安・ドル高水準が企業物価の上昇に拍車をかけている。

帝国データバンクが 7 月に行ったアンケートでは、円安が業績にプラスと答えた企業は 4.6%にすぎず、61.7%がマイナスと答えている。同社の集計では円安による輸入コスト上昇が原因となった倒産は 2022 年 1～8 月の累計で 2021 年を上回り、その深刻さはより一層明らかとなってきている。

最善の経済対策として、世界では 97 か国・地域で消費税・付加価値税の減税が実施されている。わが国においても消費税の引下げを実施すべきである。

さらに、中小企業に対するインボイスが来年 10 月から実施されようとしている。免税業者が取引先の業者からインボイスを求められ、対応しなければ取引から排除される。その結果、中小企業、農業者、個人タクシー、フリーランス等々小零細事業者の非課税業者が課税業者にならざるを得ない事態になり、取引ごとのインボイスの発行や 7 年間の保存などの事務負担に加えて、消費税の負担が重くのしかかってくる。

については国におかれては、消費税 5%への引き下げとインボイス制度の実施中止を求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 10 月 5 日

|        |           |
|--------|-----------|
| 衆議院議長  | 細 田 博 之 殿 |
| 参議院議長  | 尾 辻 秀 久 殿 |
| 内閣総理大臣 | 岸 田 文 雄 殿 |
| 総務大臣   | 寺 田 稔 殿   |
| 財務大臣   | 鈴 木 俊 一 殿 |

農林水産大臣 野 村 哲 郎 殿  
経済産業大臣 西 村 康 稔 殿  
内閣官房長官 松 野 博 一 殿

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

## 土地利用規制法の廃止を求める意見書

米軍や自衛隊基地などの周辺住民を監視下に置く土地利用規制法が、9月20日から全面施行となった。この法律は、米軍・自衛隊基地や原子力発電所などの施設の周辺1キロメートルや国境離島などを「注視区域」「特別注視区域」などに指定し、政府が土地・建物の所有者や使用者などの情報を収集・監視し、不動産取引にも規制を加えたうえ、「機能阻害行為」があれば使用中止を勧告・命令できるというものである。

何が「機能阻害行為」に該当するかなど法律上の規定がなく、首相の判断や政令に委ねられ、基地への抗議行動などを弾圧する手段として使われかねない。

対象施設の候補として、京都府内では34カ所の防衛関連施設、海上保安庁施設が想定されており、さらに生活関連施設として、発電所、ガス事業や水道事業の関連施設、通信・放送事業施設、港湾、空港、ダムなど、際限なく拡大される可能性がある。

地方自治体には、土地利用者などに関する情報の提供が求められ、自治体と職員の仕事を大きく歪めるなどの影響が及ぶ。

さらに、法律は5年後の見直しが予定されており、施設指定や周辺1キロメートルという範囲も拡大される可能性がある。

日本弁護士会をはじめ、多くの関係者が批判し、パブリックコメントでも反対や懸念の声が多く国民から寄せられているも、そうした声に全く耳を傾けることなく全面施行を強行したことは重大である。

ついては、国におかれては、憲法が保障するプライバシー権や財産権などの基本的人権を侵害する憲法違反の土地利用規制法は、廃止すべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月5日

|            |       |
|------------|-------|
| 衆議院議長      | 細田博之殿 |
| 参議院議長      | 尾辻秀久殿 |
| 内閣総理大臣     | 岸田文雄殿 |
| 総務大臣       | 寺田稔殿  |
| 法務大臣       | 葉梨康弘殿 |
| 防衛大臣       | 浜田靖一殿 |
| 内閣官房長官     | 松野博一殿 |
| 国家公安委員会委員長 |       |
|            | 谷公一殿  |

京都府議会議長 菅谷寛志

マイナンバーカードの利用拡大、取得義務化につながる  
「健康保険証の原則廃止」等の中止を求める意見書

政府は、「デジタル社会の実現」を掲げ、行政が保持する住民個人情報の民間活用を狙い、マイナンバーカードの取得・利用拡大を強引に推し進めている。

そのうえ、来年度から、「マイナンバーカードの保険証利用等に係るシステム導入の義務化」、2024 年度中に「保険者による保険証発行の選択制」を導入し、マイナンバー保険証に切り替え、従来の健康保険証の原則廃止をめざすとしている。

これらの動きに対し、日本弁護士連合会は「マイナ保険証」取得の事実上の強制に反対する会長声明を発表し、医療機関のなかでも 8 割近くが反対の声をあげている。

マイナンバーカードの取得はあくまで任意であり、カード取得強制につながる「健康保険証の原則廃止」等は許されない。

加えて、政府は来年度から、地方自治体への交付税額などにカード交付率を反映させ、自治体間競争により取得を進めることまでうちだしている。

そもそも、マイナンバーの導入は、国民の所得・資産・社会保障給付などの情報を一元的に把握・管理し、国民への徴税強化や給付削減を狙ったものであり、政府が国民一人ひとりに生涯変わらない番号をつけ、個人情報を紐づけして利用可能とすること自体、プライバシー権の侵害の危険をもつ重大な問題である。マイナンバー制度は、廃止すべきものである。

については、国におかれては、マイナンバーカード取得義務化につながる「健康保険証の原則廃止」等を中止し、マイナンバーカード取得を国民に強引に押し付けるのをやめるよう求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 10 月 5 日

|        |           |
|--------|-----------|
| 衆議院議長  | 細 田 博 之 殿 |
| 参議院議長  | 尾 辻 秀 久 殿 |
| 内閣総理大臣 | 岸 田 文 雄 殿 |
| 総務大臣   | 寺 田 稔 殿   |
| 財務大臣   | 鈴 木 俊 一 殿 |

厚生労働大臣 加 藤 勝 信 殿  
経済産業大臣 西 村 康 稔 殿  
内閣官房長官 松 野 博 一 殿

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

## カーボンニュートラル実現に向けた本格的取組を求める意見書

昨年10月末にイギリス・グラスゴーで開かれたCOP26（国連気候変動枠組条約第26回締約国会議）では、地球の平均気温の上昇を産業革命前に比べて「1.5度に制限するための努力を継続する」として「2030年までに世界全体の二酸化炭素排出量を45%削減（2010年度比）」することを宣言した（「グラスゴー気候合意」）。

いま、気候変動による深刻な危機が現実化している。また「気温上昇1.5度未満」目標が達成されても、すでに地球上に蓄積された二酸化炭素は、地球上からすぐになくならないため、子どもや孫たちの世代は、その厳しい環境を強いられることとなり、この目標は、人類が耐えしのげる環境を残すことにほかならない。

これらを実現するため、今年11月にエジプトで開かれるCOP27を目前に控え、パリ協定の実装化にむけ、日本政府には温室効果ガスの排出量の削減目標の引き上げ等が求められている。

現在、日本は、国民一人当たり、全世界平均の2倍の温室効果ガスを排出しているにもかかわらず、日本政府がCOP26に報告した削減目標は42%（2010年度比換算）に過ぎず、削減目標の引き上げを再検討することが必要である。

ところが日本政府は、目標見直しに背をむけるばかりか、政府自身が「2050年カーボンニュートラルの達成」と約束しながら、石炭火力を残し、大型石炭火力発電所の建設を続ける姿勢に国際社会から大きな批判を浴びている。

よって政府におかれては、2050年の温室効果ガスの排出を実質ゼロにするため、2030年までに50%～60%以上削減（2010年度比）することとし、これらの目標及び2050年ゼロに至る削減の方策を5年毎に見直すこと、エネルギー消費を40%削減するとともに、再生可能エネルギーで電力の50%を賄うこと、即時原発ゼロ、石炭火力からの計画的撤退を進めること、2030年度に原発と石炭火力の発電量はゼロにすること、小規模バイオマスの発電の普及、脱炭素と結びついた農業・林業の振興など本格的取組を進めることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月5日

|        |       |
|--------|-------|
| 衆議院議長  | 細田博之殿 |
| 参議院議長  | 尾辻秀久殿 |
| 内閣総理大臣 | 岸田文雄殿 |
| 総務大臣   | 寺田稔殿  |
| 財務大臣   | 鈴木俊一殿 |

|        |   |   |   |   |   |
|--------|---|---|---|---|---|
| 經濟産業大臣 | 西 | 村 | 康 | 稔 | 殿 |
| 環境大臣   | 西 | 村 | 明 | 宏 | 殿 |
| 内閣官房長官 | 松 | 野 | 博 | 一 | 殿 |

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

## 高校卒業までの医療費の無償化を求める意見書

京都府の合計特殊出生率は、1.22 と、昨年の 1.26 から 0.04 ポイントも下落する等、全国でも、少子化が止まらない状況である。こうした中、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支えるとともに、子育て世代の負担を軽減する等、子育て環境整備のために、地方自治体においても様々な子育て支援施策に取り組んでいるところである。

中でも、国の制度がない中で、子どもの医療費助成は地方自治体における努力により制度拡充がなされてきたが、府内市町村でも高校卒業まで対象を広げるところが広がる一方、対象年齢や所得制限、一部負担金の有無など、自治体間格差も広がっている。

少子化社会における子育て支援対策の強化は喫緊の課題であり、国として優先的に進めるべき課題である。

については、国におかれては、全国一律に、高校卒業まで入院・通院に係る医療費を無償化するよう、強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 10 月 5 日

|        |           |
|--------|-----------|
| 衆議院議長  | 細 田 博 之 殿 |
| 参議院議長  | 尾 辻 秀 久 殿 |
| 内閣総理大臣 | 岸 田 文 雄 殿 |
| 総務大臣   | 寺 田 稔 殿   |
| 財務大臣   | 鈴 木 俊 一 殿 |
| 厚生労働大臣 | 加 藤 勝 信 殿 |
| 内閣官房長官 | 松 野 博 一 殿 |

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

## 介護保険制度改悪に反対し、抜本的改善を求める意見書

「介護の社会化」をめざした介護保険制度がスタートして 22 年になるが、制度見直しのたびに、必要な人が必要な時に利用できない現状が広がっている。家族介護を理由とした介護離職、介護事業所では深刻な人手不足と低い介護報酬の下での経営難が続いており、コロナ禍はこうした事態を一層加速している。

ところが、政府は、2024 年に向けて、利用料 2・3 割負担の対象拡大、要介護 1・2 のサービス削減、ケアプラン策定費の自己負担化、福祉用具の貸与から購入へ等、利用者の負担増と給付削減を推し進め、利用者と事業所双方にさらなる矛盾を広げるものとなっている。

誰もが、お金の心配なく、必要な介護サービスが受けられ、介護をする人も受ける人も大切にされるよう、介護保険制度の抜本的改善こそ必要である。

よって、国におかれては、次の項目を実施するよう強く求める。

- 1 利用料の自己負担の原則 2 割への引き上げや、要介護 1・2 の訪問介護・通所介護などの保険外し、ケアプラン作成の有料化を行わないこと。
- 2 介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院の多床室（相部屋）室料負担を新設しないこと。
- 3 全額公費による、介護従事者の処遇改善や人員配置基準の引き上げ等職員体制の強化を行うこと。
- 4 新型コロナウイルス感染症対策の強化と必要な財政支援を行うこと。
- 5 介護保険財政における国庫負担の割合を大幅に引き上げ、保険料・利用料の引き下げ等、制度の抜本的見直しを行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 10 月 5 日

衆議院議長 細 田 博 之 殿

参議院議長 尾 辻 秀 久 殿

内閣総理大臣 岸 田 文 雄 殿

総務大臣 寺 田 稔 殿

財務大臣 鈴 木 俊 一 殿

厚生労働大臣 加 藤 勝 信 殿

経済産業大臣 西村 康稔 殿  
内閣官房長官 松野 博一 殿  
新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣  
山際 大志郎 殿

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

## 肥料、飼料等の高騰への支援を求める意見書

コロナ禍やウクライナ危機、異常円安の影響で物価高騰が続き、とりわけ原料をほぼ輸入に頼る肥料価格は、市販の化学肥料が 2.5 倍になるなど、農家の負担は極めて大きいものとなっている。

農林水産省発表の「農業生産資材価格指数」では、今年 7 月は前年同月比 10.0% 増、肥料は前年同月比 36.5% 増、農機の燃料や電気料など「光熱動力」は 11.9% 増となる一方で、「農産物価格指数」ではコメは前年比 16.6% 下落している。

政府は 7 月 29 日物価高対策を閣議決定し、高騰する肥料価格への対策として、2 年間で化学肥料の使用量の 1 割低減に取り組む農家を対象に、価格上昇分の 7 割を補助するとする、農家への肥料購入費補助を決定した。

今回の内容は、当面 2 割低減を 1 割へ緩和し、既実施の低減の取り組みも判定要件とするなど、現場の声を一定反映したものとなっているが、施肥の 1 割低減を前提にした高騰分の 7 割しか補填されないことや、6 月以前の高騰分は対象外であること、支払時期も遅く、来年 5 月以降の対策については今後の検討となっているなど、まだ不十分なものである。

将来にわたって食料の安定確保、国内農畜産業の生産基盤を維持するためには、さらに直接的な支援策の強化が求められている。

については、国においては、高騰している肥料、飼料ならびに軽油等燃油及び今後大幅な値上がりが見込まれるビニール等の被覆材、農機具、農薬など各種資材について、さらに緊急的な価格抑制対策、支援策を講ずるべきである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 10 月 日

|        |           |
|--------|-----------|
| 衆議院議長  | 細 田 博 之 殿 |
| 参議院議長  | 尾 辻 秀 久 殿 |
| 内閣総理大臣 | 岸 田 文 雄 殿 |
| 総務大臣   | 寺 田 稔 殿   |
| 財務大臣   | 鈴 木 俊 一 殿 |
| 農林水産大臣 | 野 村 哲 郎 殿 |
| 内閣官房長官 | 松 野 博 一 殿 |

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議

去る10月4日、北朝鮮が弾道ミサイルを発射し、青森県付近の上空を通過した。

日本の上空を通過するミサイル発射という暴挙は、我が国の安全保障にとって極めて深刻かつ重大な脅威であり、国連安保理決議等に明白に違反するもので、北東アジア地域のみならず、国際社会の平和と安定を損なう行為である。

特に、日本と環日本海諸国が平和と安全を希求していく上で、極めて遺憾なものであり、また、府民に対して重大な不安を与えるものである。

このような度重なる北朝鮮の挑発行為は断じて容認できるものでなく、京都府民の生命と財産の安全を守る立場から、厳重に抗議する。

以上、決議する。

令和4年10月5日

京 都 府 議 会

医療・介護施設をはじめ物価高騰への固定費支援を速やかに  
具体化することを求める決議

ロシアによるウクライナ侵攻や自民・公明政権の経済政策による急速な円安、世界的な原材料価格の上昇によって、国内ではガソリンや水道光熱費、食料品などの物価高騰が止まらない状況である。

影響の波は医療機関や介護事業所等に及んでおり、福祉医療機構の調査では、「原油価格や物価高騰による影響を受けている」と回答した施設は88.5%に上り、特に影響が大きいと回答のあった項目は、水道光熱費95.6%、車両費（ガソリン代など）と給食費が52.5%となっている。医療機関の中には、年間数千万円から1億円など大幅な負担増のところもある。

医療や介護報酬は「公定価格」であり、電気代が上がったとって単価が連動して上がるわけではなく、コスト増は死活問題となっている。よって、京都府におかれては、国の交付金を活用し、医療・介護施設の固定費支援を速やかに実施されるよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年10月5日

京 都 府 議 会

子どもの医療費助成制度を自己負担なく速やかに高校卒業まで  
無償とすることを求める決議

子どもの医療費助成制度の拡充に向け、検討会議が開催されているところであるが、今議会の質疑でも実施の時期を明確にし、対象年齢の拡大等、具体的内容を示し、議論を進めるよう求められているところである。

すでに、2018年の制度拡充においても、府内で統一した制度にすることや、高校卒業まで拡充を求めるなどの要望が市町村から上がっていたものであり、府内各地で高校卒業まで対象を拡大するなど、急速に広がっている。

コロナ禍の下で子育て世帯でも収入が減少し、子どもが体調を崩しても医療費のために我慢させ、病状が悪化してしまったという声も出されるなど、子どものいのちと健康を第一に、お金の心配なく医療にかかることのできる制度の拡充は緊急に求められている。

よって、京都府におかれては、子どもの医療費助成制度について、入院も通院も、自己負担なく速やかに高校卒業まで無償とすることを強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年10月5日

京 都 府 議 会

## 北山エリア整備に関して速やかな住民説明会の実施を求める決議

北山エリア整備について、京都府は基本計画の策定後、昨年 11 月に住民説明会を実施した。その際に出された多くの意見に応えるため今後も説明会を複数回実施していくと明言したが、現在に至るまで実施していない。

北山エリア内の府立植物園、府立大学共同体育館、旧総合資料館跡地の 3 つの施設活用について専門家会議を実施しているが、そこでも「府民参加に課題がある」と指摘されている。にもかかわらず本府は周辺学区の役員会で短時間の説明を実施したことを「意見交換」と称し、さらに府に対する疑問の声をゆがめた描き方をした「ニュースレター」を発行するなど、府民的な議論の促進に逆行する姿勢を続けており、重大である。

本府は北山エリアの整備推進を強行することをただちにやめ、すべての府民を対象とした住民説明会をすみやかに実施し、真摯に府民の疑問や意見に応えるべきである。

以上、決議する。

令和 4 年 10 月 5 日

京 都 府 議 会